

タイトル	和光市議会議員政治倫理審査会の設置について
------	-----------------------

いつ 実施日時・工期	令和5年7月3日
どこで 会場・開催地等	和光市議会
だれが 主催者・関係者	和光市議会議長
なにを 事業内容など	<p>元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の秘密会の内容を漏洩した疑いにより、市民から和光市議会議員政治倫理調査請求書が出されたことを受け、議長が和光市議会議員政治倫理審査会を設置し、これにその審査を付託したもの。</p> <p><b>【審査会の委員】</b></p> <p>吉田活世議員、齋藤幸子議員、渡邊竜幸議員、片山義久議員、鎌田泰春議員、岩澤侑生議員、吉田武司議員</p>
なぜ 目的・理由	和光市議会議員政治倫理条例第8条
どうした 経緯・経過	<p>審査会は、当該事案の存否の調査を行い、調査を付託された日の翌日から60日以内に調査結果の報告書を議長に提出する。</p> <p>詳細は、今後委員間で協議を重ねながら進めていく予定。</p>
金額	
その他	
問い合わせ先 担当課	<p>課 名 議事課</p> <p>氏 名 工藤 宏</p> <p>電 話 08-424-9108</p>